

産 監 第 2 4 4 号
令和4年12月 1日

産 山 村 長 市 原 正 文 様
産山村議会議長 西 澤 正 様

産山村監査委員 吉 野 文 夫
同 城 本 俊 成



地方自治法第199条第4項の規定に伴う定期監査について（報告）

標記の件につきまして、地方自治法第199条第4項の規定に伴う定期監査（令和4年度分）を実施した結果は次のとおりであるので、地方自治法第199条第9項の規定により報告いたします。

1. 監査の対象

令和元年度分村の財務・経営に係る事務、事業の執行管理並びに工事関係の設計・施工等、建物等の維持管理の関係書類等監査

2. 検査の時期

令和4年11月22日

3. 検査の報告

別紙のとおり

1 1 月 定期監査 指摘事項

1) 公用車の管理について

公用車については、適切に管理されていると思うが、他市町村においては、車検がされないまま使用していた例もある。台数も多く、配置場所も分散しているので、うっかりミスが生じかねない現状が有る。未然に防止するには、運転日誌や公用車の判り易い所に次回車検年月日を貼っておく等、注意喚起していただきたい。

2) 工事、委託、備品購入等の早期発注について

現在の予算の状況について確認したが、当初予算から未だに執行されていない予算があり、その中で特に工事、委託、備品等については、速やかに発注いただきたい。

3) 産山地区公民館の水道補修工事について

産山地区公民館の水道管が破損し、使用できないまますでに1年以上が経過しているようだ。更に昨年5月にトイレ改修を終えているのに、こちらも使えない状態が未だ続いていたようである。更に、水道管修繕の予算措置は、本年当初予算から計上していたのに、未だ執行されてない。公共施設の特に設備の保全は、定期的に点検・メンテナンスを心がけるべきと思うが、管理を委託している方との定期的な会議を開催する等して、公共施設の保全に心がけて頂きたい。

4) その他の指摘について

その他、軽微な事項は口頭にて指示させて頂いたが、当初予算からの計上で未執行のものが在る。新型コロナや世界情勢の変化により、様々な物の価格が高騰しているため、予算の執行が遅れるほど予算不足といったことが想定されるため、早急に事業の着手や発注を心掛けてもらいたい。

令和4年12月1日

産山村代表監査委員	吉 野 文 夫
産 山 村 監 査 委 員	城 本 俊 成